

自転車盗難補償のご案内

指定ワイヤー錠で2年間

お客様の大切な自転車を2年間盗難補償致します

- 1 指定ワイヤー錠を1, 500円で購入
- 2 新車自転車(販売価格50,000円以内)
- 3 指定ワイヤー錠をなくした場合販売店へ連絡して指定ワイヤー錠を購入
- 4 補償内容
 - ① 補償時に、1年目の場合はお買上げ自転車販売代金の10%、2年目の場合は20%に相当する負担金を頂きます。
 - ② お買上げ自転車と同一車種又は同等の車種とし、自転車1台につき1回限りの補償とします。
 - ③ 生産中止又は価格や仕様が変更になった場合は、お買上げ自転車の価格を上回らない同等品に限定させて頂きます。
- 5 てん補されない損害
 - ① 自転車販売証明書の記入もれが有る時。
 - ② 指定ワイヤー錠を施錠して盗難にあわれた場合は盗難補償の対象となりますが無施錠の場合は対象外とさせていただきます。
 - ③ 補償の出来ない場合の明細は自転車販売証明書の項目の通りとさせて頂きます。

安全で安心出来る自転車は

責任



信頼

三重県自転車軽自動車商業協同組合